

1. 基本理念と基本方針

《基本理念》

- 納得と安心感を与える医療を実践します
- 良質で適切な医療を提供します
- 医療活動を通じて社会に貢献します

《基本方針》

- 患者主体の医療の実践
- 医療における質と安全の確保と保証
- 医療の透明性の確保と保証
- 救急・災害医療体制の整備
- 地域医療機関との連携の強化
- 信頼される医療人の育成
- 医療の発展への貢献
- 健全な経営基盤の確立

〔各部署の基本方針と目標〕

【医 局】

〈基本方針〉

- ・医局員の親睦を図り、診療科間の連携を促進する
- ・患者とのパートナーシップをはかり、安全かつ良質な医療を実践する
- ・エビデンスに基づいた高度医療を目指す
- ・基幹病院として地域医療連携を強化する
- ・診療科間および職種間の連携を強化し、チーム医療を促進する
- ・教育および指導を充実し、優れた医療人の育成に努める
- ・医療情報の積極的開示を行う

〈目標〉

1. 医師不足の診療科の人材確保ならびに協力体制を推進する
2. 診療科間のコミュニケーションを強化する
3. D P Cに対応した医療を実践する
4. 救急医療体制の整備を推進する
5. 紹介率、逆紹介率の向上に努め、地域医療支援病院の指定を目指す
6. 地域がん診療拠点病院の指定を目指す
7. 医療情報の公開をすすめるためホームページの利用を推進する
8. 研修医の教育、指導を充実させる
9. 研修のサポート、研修内容及び勤務条件の改善を推進する

【看護局】

〈理念〉

1. 患者さまの権利を守り、個別性を尊重します
2. 地域の中核病院として、急性期、救急、災害の医療ニーズに対応できる質の高い看護を提供します
3. 専門職として、主体性を持ち、継続学習に努めます

〈23年度スローガン〉

地方独立行政法人りんくう総合医療センターの一員としての自覚を持ち行動しよう
基本ルールを守ろう・相手の立場に立った接遇マナーに努めよう・フィッシュの実践

〈23年度の目標〉

1. 質の高い看護の提供と看護水準の向上
2. 患者サービスの向上
3. 業務運営の効率化

- 【薬剤科】 <基本方針>
1. 薬の専門家として、患者様にとって有益な薬物療法を提供する
 2. 薬によるインシデント・アクシデントを減少させ安全な薬物療法を提供する
 3. 臨床薬剤師として医療チームに貢献する
 4. 薬剤師職能を高めるため、研究心を持って日々努力する
- <目標>
- 薬剤管理指導実施率 80%達成
後発医薬品採用品目数 25%達成
- 【中央放射線部】 <基本方針>
- ・各診療科の利用しやすい中央放射線部を作る
 - ・画像診断機器を安全に利用できる体制を作る
 - ・画像診断機器を効率的に利用できる体制を作る
- <目標>
- ・ヒヤリハットの報告数を増やす。
 - ・画像診断機器の安定稼動と有効活用
 - ・予約待ち日数の短縮
 - ・現在の医療水準に見合った画像診断機器への整備
- 【中央検査部】 <基本方針>
- ・常に患者さまの立場に立って考え行動します
 - ・精度の向上を計り、良質な検査結果を提供します
 - ・業務・経営改善に努力し効率のよい検査を行います
- <目標>
1. 検査の迅速化を行い、待ち時間の短縮に貢献する
 2. 検査技術のさらなる向上を目指す
 - ①認定検査士の育成を行う
 - ②学会・研修会等での発表又は参加
 - ③後継者育成に努力する
 3. チーム医療の一員として貢献する
- 【臨床工学室】 <基本方針>
- ・医療機器の質と安全の確保
 - ・信頼される臨床工学技士の育成
 - ・経営意識の向上
- <目標>
- ・担当する医療機器の保守管理を充実する。
 - ・各人が実施できる臨床業務の質を向上する。
 - ・各人の業務範囲を拡充する。
 - ・医療機器・医療消耗品の価格及び手技料を常に意識して業務ができるようになる。
- 【栄養管理センター】 <基本方針>
- 食の安全、個人に対応する栄養管理で医療の質向上、サービスを提供する
- <目標>
- ・喫食率を向上し、がん患者の栄養改善に努める
 - ・給食委託選定業者など給食にかかる経費の減少を図る
 - ・祝い膳の実施など患者満足度向上に努める
 - ・救急病床受け入れ体制の整備を行う
 - ・防災対策を見直し、マニュアルを作成する

【地域医療連携室】 <目標>

地域ぐるみの医療サービスシステムを効率よく
円滑に運用していくこと

<業務>

1. 他の医療機関との相互紹介を円滑に運用する；診療予約業務
2. 医療機器の共同利用；検査予約業務
3. 開放病床の管理・運用
4. 研究会、臨床検討会の開催；りんくうカンファレンスなど
5. 健康増進、病気の予防などの教育活動；市民健康講座
6. 保健、福祉機関、長期ケアサービス機関などとの密な連携
7. 広報活動

【がん相談支援センター】 <目標>

患者さんへ提供されている医療や社会資源に関する情報サービスの支援を向上させ、安心して療養できる環境の構築に努める

【事務局】

<基本方針>

- ・医師の確保
- ・経営の健全化

<目標>

平成 23 年度 年度計画の管理

〔事務局各部署〕

【総務課】

<基本方針>

救急、災害、周産期、高度医療等の公的病院としての役割を果たすとともに、地域の基幹病院として維持継続していくため、さらなる医師等職員の確保をはじめ医療供給体制の充実を図り、患者さまのアメニティ向上に努め、安心、安全な医療を提供します。その基盤となる財務において、健全化を図り、安定的な病院経営を実現します。

<目標>

1. 医療職等の人材確保
2. 人事評価制度の導入
3. 費用の削減

【医事課】

<基本方針>

病院の基本方針に基づき、患者様に最善の医療と情報を提供し、患者様やその家族の方が安心して病院を利用できるように努力する。

<目標>

1. 患者様の人権を尊重し、最善の医療サービスに努める。
2. お互いに尊敬と強調の心を持ち、職員が互いに信頼あう。